



Title	文の連文論的側面
Author(s)	仁田, 義雄
Citation	大阪外国語大学学報. 1977, 39, p. 267-279
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/80674
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

文の連文論的側面

仁 田 義 雄

Textual Aspects of the Sentence

Yoshio NITTA

This paper inquires into the problem of the textual functions and meanings of sentences. These functions and meanings correlate one sentence with another in the same discourse, maintain discourse coherence, and help to explicate the structure of the discourse. The textual meaning is an important part of the whole meaning of the sentence.

All sentences are divided into two types with respect to discourse position. One is pre-positional. Pre-positional sentences can occupy the initial position in discourse without linguistic context. The other type is post-positional. Post-positional sentences always need some linguistic context before they appear; therefore, they cannot hold the initial position in discourse.

The following is an example:

- (1) Ojīsan ga heya ni imasu.
'There is an old man in a room.'
- (2) Ojīsan nara heya ni imasu.
'As for the old man, he is in the room.'

The first sentence is pre-positional. It describes a new scene and gives new information. The second sentence is post-positional. This sentence contains one constituent which represents old information, i.e., 'ojīsan nara'; this insures that it is post-positional. Its positional sentence type is one of the textual meanings of a sentence.

Deletion of case component (e.g., agentive case and objective case) acts to make a sentence post-positional. Deletion is thus an interesting and important subject for the study of textual functions and meanings.

〔I〕 はじめに

言語は、人間の生活に対して（あるいは人間の生活の中であって）実にいろいろな機能を果している。私達は、言語でもって何かを感じ、考え、そして言語でもって何かを相手に伝えている。さらに、言語には、話手と聞手との社会的関係を形成・維持するといった働きすらが存在している。

言語は、なぜ現在あるような形態と構造を有しているのであろうか。言語の有している、形態と内部構造のあり方が、言語の担っている機能と無関係に存在するとは思われない。言語は、自らの担っている機能を果すのに都合のよいように、今あるような形態と構造のあり方を取ようになったものと思われる。その意味で、言語の「構造」は、言語の「機能」を反映して存在していると言わなければならない。これは、また逆の意味で、言語の「機能」が言語の「構造」の規制を受けて存在・現実化しているということである。以上のようなことが正しいとすれば、言語の構造分析、言語記述は、自らの進むべき指針として、早晚、言語の機能といったものへの洞察を顧慮に入れる必要が出てこよう。言語の構造記述は、言語の機能をも説明できる形においてなされてこそ、より優れたより望ましいものと言えよう。

言語の担っている多様な機能が現実化するのには、文および文の連鎖といった形においてである。その意味で、文は、言語行為といった言語の自らの担っている機能の実現化の単位的存在であると言えよう。したがって、文の形態、内部構造のあり方は、当然言語の果すべき機能を反映して存在していると考えられる。文の構造記述が文法記述の主要な任務であるとすれば、文法記述は、言語の機能、言語行為の成立している動態的な場といったものを顧慮に入れることが必要になってくる。文法記述が言語の機能や言語行為の成立の場のあり方といったものを顧慮すべきだという主張は、言語が一種の記号体系であり、文法が記号的存在としての文の構造記述であるということをも認めても、なおその正当さを失わないものと思われる。外的形態は、内容を盛るために存在をしているのである。そういった外的形態である限り、外的形態の理解・分析といえども、内容のあり方を無視していいと言うわけにはいかない。これは、形式と内容の基本的な関係のあり方である。その意味で、文法記述が、知覚可能な外的形態の分析・記述に終始することは正しい姿勢であるとは思われない。文法記述は、外的な表現形式とそれが担っている機能・表現内容といったものとの有機的連関・統合化を計るべきである。

本稿では、そういった基本的な姿勢のもとに、文の意味構造、そしてその外的な知覚可能な実現体である文の表現形式を、単一、単層的に扱うことでは文の真相を充分には把握できないという考え方に立ち、文の意味構造、表現形式のあり方を幾つかのレベル・層において捉えるといった行き方を取ることにする。

〔II〕 文の意味の層的構造

文には、言語の担っている多様な機能を反映して、幾つかの質の異った意味の存在が認められ

る。文の表わしている意味総体のうち、事柄的な部分を担っているものと、その事柄的な内容に対する言語主体（話手）の態度のあり方を担っている部分とでは、明らかに意味の質が違う。本稿では、文の意味のうちこの事柄的な内容の形成に関わっているものを、仮に〈素材の意味〉と名づけ、事柄的な内容に対する発話主体の態度のあり方に関わっている部分を、〈言表的意味〉と仮称しておく。前者は、言語の担っている基本的な機能である「認知」といった働きに密接に関係を有するであろうし、後者の一部は、言語の「伝達」といった機能に深い繋がりを有する。さらに、素材の意味の中にあっても、その事柄的世界の構成要素となっている〈素材の対象概念〉と、構成要素である素材の対象概念を、一つの事柄的世界を形成するために関係づけていく場合の、その関係のあり方つまり〈関係概念〉とでは、これまた少し異っているであろう。同じように、言表的意味の中においても、発話主体の、自らの描き出した事柄的世界に対する認定や把握のあり方を表わしている部分と、発話主体の、自らが作り出した言語的生産物の聞き手に対する表出や伝達のあり方を表わしている部分といった少しばかり質の違った存在が認められる。前者は、判断のあり方の種々相を表わしており、〈素材めあて〉と仮称する。それに対して、後者は、伝達のあり方の種々相を表わしており、〈聞き手めあて〉と仮に名づけておく。このように、文の意味には、幾つかの質の違った意味のレベルが存在する。文の意味は、そのような幾つかの質の違ったレベルの意味が有機的に結合・統一することによって成立しているものと思われる。文の意味を、このように幾つかのレベルに分け、各々のレベルのあり方やその相互関係を有機的に把握・記述することは、文の意味の精密な記述、統合的な記述にとって不可欠であり、文の意味構造とその観察可能な外的な表現形式との双方の相互関係を有機的に記述すべき文法記述にとっては、記述そのものの精密化、統合化の一つの重要な前提であると思われる。

たとえば、次の文を比べてみよう。

① 彼が優勝スルニチガイナイネ。

①' 彼が優勝スルカモシレナイネ。

② 太郎が花子ニ本ヲヤルダロウ。

②' 太郎が花子カラ(ニ)本ヲモラウダロウ。

①と①'、②と②'の文の意味は、部分的な同一性を有しつつも、これまた部分的に異っている。①と①'の場合、その素材の意味が同じであるのに対して、言表的意味の異っていることが分かる。この場合、厳密に言うならば、言表的意味のうち素材めあての意味が異っている、ということになる。聞き手めあての意味は同一である。それに対して、②と②'は、言表的意味が同一であるのに対して素材の意味が異っている例である。①と①'の文の意味、そして、その同一性と差異性は、概略、次のように記述できるだろう。

① [[{優勝スル(動作)}(彼(動作主))}] 推定, 実現可能性大] 述べたて・もちかけ]

①' [[{優勝スル(動作)}(彼(動作主))}] 推定, 実現可能性小] 述べたて・もちかけ]

①の場合を例に取れば、上の図は、①の意味は、「優勝スル」と「彼」といった素材の対象概念が、〈動作—動作主〉の関係のあり方で結合することによって素材の意味が形成されており、その素材の意味が実現可能性の高いものとして推定されるといったあり方で把握されており、さらに、その把握のあり方を含んだ素材の意味が述べたて・もちかけのなあり方で聞手に伝達されるといった意味構造を持った存在であることを示している。そして、①と①の文の意味の違いは、図からも分かるように、言表的意味の素材めあての部分の推定のあり方において、①が実現可能性の高いものとして推定されているのに対して、①が実現可能性の低いものとして推定されているという、その把握のあり方の違いによっている。

さらに、次の例も、その文の意味の差異性が、言表的意味の素材めあての意味の違いによっている例である。

③ 仕事ヲ途中デ止メルノガ残念デス。

③ 仕事ヲ途中デ止メルナンテ残念デス。

「残念デアル」と思う対象の「仕事ヲ途中デ止メル」ことをいかように把握するかの違いが、③と③の違いである。そういった素材めあての意味の違いは、「ガ」と「ナンテ」に託され表現形式化されている。このように、文の意味構造を、複数のレベルにおいて、その同一性、差異性について文の外的な表現形式との相互関係のもとにおいて考察していくことは、文法記述の精密化にとって極めて重要なことであると思われる。

今まで述べてきたところは、従来陳述論と呼ばれてきたものを、文の意味論といったあり方において捉え直したものである。

〔Ⅲ〕 文の連文論的レベル

以上述べてきたように、文の意味構造は、言語の担っている「認知」「伝達」といった基本的な機能を反映して、少なくとも次のような構造をしているものと考えられる。

素材的意味	素材めあての意味	聞手めあての意味
-------	----------	----------

こういった三種類の意味の他に、文には、もう一種質の違った重要な意味の存在が考えられる。その、もう一種の重要な、質の異った意味とは、文が連なって有機的な結合体である文の連鎖が形成されて行くレベルに存在し働いている意味のことである。言語の担っている機能の現実化である言語行為が、文および文の連鎖というあり方で実現されていることを考えるならば、こういった、文が有機的な連鎖をなす時に、働いている意味も、これまた文の本質にとって重要な存在であると考えられる。この、文が、有機的な結合体である文の連鎖を形成していくレベルに存在し働いている意味を、本稿では、〈連文論的意味〉と仮に名づけておくことにする。このような文の連文論的意味は、言語が文の接合関係のあり方や接合部分を接続詞や文脈指示の指示詞といった形で言語単位化していることから考えても、文の意味総体にとって決して取るに足らない存

在ではなく一つの重要な位置を占めている存在であることが首肯できよう。しかしながら、文の連文論的意味は、接続詞や文脈指示の指示詞といったものにのみ存在しているのではない。

たとえば、次のような文を、それぞれに比べてみよう。

- ④ 怪シイ男ナラ部屋ニ居ルヨ。
- ④' 怪シイ男ガ部屋ニ居ルヨ。
- ⑤ 太郎サンモムコウカラヤッテ来マシタ。
- ⑤' 太郎サンガムコウカラヤッテ来マシタ。

まず、④と④'のペアから考えてみよう。④と④'の意味には、その素材的意味の同一性に関わらず、次のような違いが存在する。④と④'は、素材的意味を構成する構成要素である素材の対象概念（この場合は「怪シイ男」であるが）を発話主体がどういったあり方で把握するのかといった〈素材めあての意味〉において、④が題目的であるのに対して④'は非題目的であるといった違いを有している。その素材めあての意味の違いが、「ナラ」と「ガ」によって表現されている。ただ、「ナラ」と「ガ」との違いに託されているのは、素材めあての意味だけではなく、次のような意味の違いも「ナラ」と「ガ」に託されているものと考えられる。④には、「怪シイ男」が既に別の話手によって話題にされた人物であるといった意味情報が付け加わっている。それに対して、④'には、そういった意味は存在していない。さらに、次の素材めあての意味が題目的である④'にも別の話手による、といったような意味はない。

- ④' 怪シイ男ハ部屋ニ居ルヨ

④に担われているこの種の意味は、有機的な結合体である文連続を形成する際に、④が文連続総体とあるいは文連続の中に存在する文といかに結び付いて有機的な結合体を形成するのかといった有機的な文連続の中における④の相対的位置関係・価値を、④に付与しているものである。こういった、自らの文連続におけるあり方を指示している意味を、文の〈連文論的意味〉と仮に呼んでおく。つまり、④と④'は、連文論的意味においても異っているのである。④は、④の有する連文論的意味のあり方によって、談話や文章つまり文連続の始発の位置に立つことができない。その連文論的意味によって、④にはある種の前置文脈の存在が前提されている。たとえば、次のような文連続のもとにおいて使われることによって、④は連文論的にも適格性を有することになるのである。

- ⑥A 「怪シイ男ガドコカニ逃ゲ込ミマシタ。御存知アリマセンカ」

- B 「怪シイ男ナラ部屋ニ居ルヨ」

既に述べたように、④にはこういった意味作用は含まれていない。意味作用がないといったことが、これまた逆の意味で積極的に一つの連文論的意味を形成することになる。④'は、④が談話や文章の始発になりえないのに対して、談話や文章の始発の位置に立ちうる。この始発の位置に立ちうるということが、④'の連文論的意味なのである。

全ての文が、始発の位置に立ちうるとは限らない。何ら言語的な情報の存在しない、したがっ

て、それらに頼ることのできない始発といった位置に立ちうる文は、立ちうるだけのある種の意味論的な特徴を備えているものと思われる。始発の位置に立ちうるのは、ある種の連文論的意味を有した文のみである。文連続の始発の位置に立ちうる文を、本稿では仮に〈始発文〉と呼んでおく。通常の situation, context (特別な前提を含んでいない situation, context) である限り、始発文は古い情報を含んでいない文である。始発文全体が新情報を提出することになる。始発文は「場」を設定・提出する文である。始発文が古い情報を含んでいないということは、始発文を構成する素材的対象概念が〈古い情報〉といった連文論の意味でマークされていないということである。こういった典型的な始発文でない文が実際の文章の始発の位置に使われる時、situation, context がどういった前提を含むことによってそれが可能になるかは、situation, context 自身の問題としても、あるいは文章の始発のあり方の問題としても実に興味深い問題であるが、本稿では触れないことにしておく。以後、本稿では、始発文と言えば、典型的な始発文を指すことにする。始発文に働いて、その文を始発文として規定・機能させている連文論的意味を、本稿では仮に〈始発性〉と呼んでおく。文は、始発性といった連文論的意味を有することによって、連文論的に始発文として性格づけられる。「物語」的な文連続を例に取れば、何ら言語的な情報の存在していない、そしてそれらを前提としない環境に成立する文は、新に「場」を設定・提出するような、それ以外の言語的文脈に頼る必要のない文であると考えられる。古い情報を含んでいない、文全体が新情報であるということが、始発性といった連文論的意味の一つの典型的なあり方である。たとえば、昔話などの書き出しによく使われる次のような文も、典型的な始発性を有する文である。

⑦昔々アル所ニオ爺サントオ婆サンガアリマシタ。

⑦の文は、物語の舞台設定とでもいうべき「場」を設定する文である。全てが新情報の文である。

それに対して、④のようにある種の前置文の存在を前提とするような文を、本稿では、〈承前文〉と名づけ始発文と区別しておく。文を連文論的に承前文として規定・機能させている連文論的意味を、〈承前性〉と呼び、連文論的意味の重要な一下位類として設定することにする。④は、構成要素である素材的対象概念が既に別の話手によって言及・話題にされたものであるといった承前性を有することによって承前文としての性格を与えられることになる。

始発性と承前性は、文の連文論的意味の重要な二つの下位類である。そして、その始発性、承前性の中にいろいろとあり方の異ったものが存在していると考えられる。たとえば、⑤は、⑤が始発性を有する文であるのに対して、承前性を有する文である。ただ、⑤は、④と同じ承前性といったグループに属しながらも、その連文論的意味の内容が異っている。⑤の有している連文論的意味が託されていると考えられる「モ」は、「太郎サン」より以前にこちらにやって来た人間のあることを、そして、「太郎サン」がその人間についてこちらにやって来たことを意味している。⑤の文は、〔誰カガヤッテ来タ〕といったような意味内容を持った文の前置を前提として成立する文であることが分かる。⑤の文は、たとえば、次のような文連続の中であってこそ、連文

論的にも適格性を有することになるのである。

⑧次郎サンガムコウカラヤッテ来マシタ。

太郎サンモムコウカラヤッテ来マシタ。

以上、「モ」は、題目的といった素材の対象概念の把握のあり方を表わす素材めあての意味のレベルで働いているのみではなく、ある種の連文論的意味としても機能していることが分かる。これが、「モ」の共説的題目と言われていることの正しい理解であろう。

さらに、④と⑤には、「怪シイ男ナラ」が旧情報であるのに、「太郎サンモ」は新情報であるといった違いが存する。文の連文論的側面という点から言えば、〈旧情報〉とは、先行する文で既に言及されているということを前提にして、はじめてその文において文法的存在として成立するものことである。したがって、旧情報を含む文は、通常の situation, context では始発文にはなりえない。それに対して、〈新情報〉とは、先行文での言及といったものを前提とすることなく、文法的存在として成立するものことである。分かるように、旧情報が常に題目的存在であるとは限らない。題目や強調が素材めあての意味のレベルに属するものであるのに対して、新情報や旧情報は、文の連文論的意味のレベルに存するものである。たとえば、④と⑤の〈題目〉と〈新情報〉〈旧情報〉の関係を図示すれば、次のようになる。

④怪シイ男ナラ 部屋ニ居ルヨ。

題目	解説
旧情報	新情報

⑤太郎サンモムコウカラヤッテ来マシタ。

題目	解説
新情報	旧情報

以上、④にしる⑤にしる、これらは、題目的把握といった素材めあての意味のあり方が連文論的意味にも関係してくると考えられる例であるが、そうでない場合も少なくない。たとえば、次のようなものはその一例であろう。

⑨三日後私ハ東京へ行キマシタ。
注(1)

⑩三日後私ハ東京へ行キマス。

⑨は、ある種の前置文の存在を必要としている。始発の位置には立てない文である。⑩が承前性を有していないのに、⑨は承前性を有していることが分かる。これは、文の素材的意味を構成する〔三日後一行キマシタ〕,〔三日後一行キマス〕といった〈時の成分〉のあり方に、連文論的意味が託されている例である。

〔Ⅳ〕 連文論的機能としての「省略」

日本語は省略の多い言語である、と言われている。これは、日本語の文が、文の文法論的分析という名の分析のもとにおいては当然備えていると考えられる成分の幾つかを、場面や文脈の中

では言い表わさないことが少なくない、ということの意味しているのであろう。場面依存性や文脈依存性の高いのが、日本語の文の一つの特徴である、と言えよう。しかしながら、従来こういった、成分の「省略」といった現象の持っている機能といったものが正しく認識されていたとは言いがたい。省略を有する文は、どこか不完全さを含む文であるかのごとく考えられていたのが、その現状であろう。省略を有する文は、省略された成分を補った形で文法分析にかけられていた。こういった姿勢では、「省略」の有する機能を把握・理解することはできないであろう。こういった姿勢のよって来る基本的な原点は、文法分析・文法記述を、文にしかも文の知覚可能な外的形態に限ろうとしたところにあるものと思われる。省略は、ただ単に言い表わさないというだけのことではない。言い表わしていないということが、ある種の意味を表示しているのであり、ある種の機能を果しているのである。こういった省略の有する積極的な機能を正しく捉えるためには、文法分析・文法記述を、語用論的領域や連文論的レベルにまで拡大することが必要になる。ここでは、省略の有している機能を、文の連文論的側面といったものとの関連性において考察していくことにする。

まず、次の文連続を見てみよう。

⑩^{注〔2〕}①酒ノミガ酒ヲ飲ンデ、水ガ飲ミタクナツタ。②ボウフラノ湧イテイル汚イ水ガアツタ。

③我慢デキナイノデガブガブ飲ンダ。④腹ノ中ガウヨウヨシテ困ルノデ休ンデイタ。

⑩は、「かきの病」という長野県の昔話の書き出しの四文である。①, ②は、各々新に「場」を設定・提供する文であり、何ら言語的な情報を前提とすることなく存在しうる文である。したがって、始発性を有する文であるということになる。

ここで、書き出しの位置にない③の文も始発性を有する文つまり始発文であるということに留意しておこう。始発性とは、何ら言語的な情報を自らの前に有することのない文連続の始発の位置に立ちうる能力のことであり、その文の現実的な文連続の中の位置とは無関係な概念である。したがって、始発性を有する文であっても、その前に言語的文脈を有することができるし、さらに、理論的には、その文連続が全て始発性を有する文で構成されているといったことも考えられる。

①, ②が始発文であったのに対して、③, ④は、特殊な働きや前提を有する「場」でない限り、何ら言語的な情報を自らの前に有することのない始発の位置には立つことができない文である。

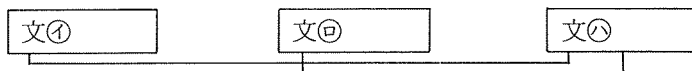
③, ④は承前性を有する。結論から先に言えば、③, ④が始発文になりえないのはつまり承前性を有しているのは、省略された成分を有しているからである。

③の文を例に取れば、「我慢デキナイ」のガ格、「飲ム」のガ格、ヲ格が省略されていると考えられる。これらのガ格やヲ格は、「我慢スル」や「飲ム」といった動詞が表わしているところの動作・状態の成立にとって不可欠の成分であると考えられる。たとえば、「飲ム」という行為について言えば、この行為が成立するためには「飲ミ手」としての〈動作主〉と「飲マレル物」としての〈対象〉を意味する成分が最低限必要になる。こういった、動詞の意味が表わしている

動作や状態が成立するために、意味—構文論的に最低限必要になる成分を、〈格成分〉と呼んでおく。

省略を有する文は、従来考えられていたように意味—構文論的に不完全な文ではない。何らかの情報を伝達するといった働きを果している文連続の中に現実に存在し機能していることを考えるならば、省略を有する文は、成分の省略にも関わらず、文として伝えるべき意味情報を伝えている全い文であるということが分かっていく。つまり、省略を有する文は、現実的には意味—構文論的に全い文であるということになる。省略を有する文が意味—構文論的に全いということとは、省略文の意味解釈にあたっては、省略された成分が補われながら意味解釈されているからである。したがって、省略を含む文が、全い文として、自らの前に言語的な情報を何ら有することのない始発の位置に使われることはない。省略を有する文は、自らに前置するところの文脈の中から、自らに適した意味情報を省略された成分として補いながら、全い文として意味解釈されていくのである。通常、省略を有する文が始発の位置に使われることはない。省略を有する文は、承前文であり、「省略」が承前性といった連文論的意味を担っているものと考えられる。以上述べてきたように、省略の有する承前性が、当の省略文が文連続中に存することによって人間が文脈を読みとっていくといった能動的な働きを有することになるということに基本的によっていることは確かなところである。しかしながら、「省略」して言い表わしていないといった知覚可能な外的形態のあり方が、その文を承前文として規定・機能させていることもまた確かなところであろう。

以上述べてきたところによって、⑩の㉠と㉡が承前文であるということが、理解できたものと思われる。㉠の文を例に取れば、㉡の文は、その承前性によって、前置文の中から省略されている自らの成分に適した意味情報を補いながら、[酒ノミガ我慢デキナイデ汚イ水ヲガブガブ飲ンダ]と意味解釈されることになる。省略されている成分のための情報を、どの前置文からどのように補うかということによって、省略といった承前性は、当の文が前置文脈のどこにどのように繋がっていかかといったことを示すことになる。㉢は、〈動作主〉を㉠の文から、〈対象〉を㉡の文から補っている。㉣は、省略といった現象による承前性の働きによって、次の図のような連文論的地位をえることになる。



以上のような働きをするのが、省略による承前性の働きであり、意味作用である。

ところで、文の成分を言い表わしていないということが、全て承前性といった機能を発揮するのであろうか。そうとは考えられない。

文には、意味—構文論的な質の違いから、〈格成分〉〈状況成分〉〈付加成分〉といった異った成分が存在する。たとえば次の文を見てみよう。

⑪昨日太郎ハ学校デ上手ニ歌ヲ歌ッタ。

「歌ウ」が主要素（governor）であることは言うまでもない。〈格成分〉とは、その動詞の意味している行為を成立させるために参与している「項」を言語表現化した内的要素のことであり、⑪の文では、「太郎 A」「歌 O」がそれである。それに対して、〈状況成分〉は、行為の行なわれる環境といった外的背景を表わしたものであり、上の文では、「明日 T」「学校 P1」がそうである。さらに、〈付加成分〉とは、行為が行なわれる際の行為のあり方を様々の観点から述べた付加的局面を表わしたもののことであり、⑪の文では、「上手ニ Ma」がそれである。文にこれらの成分が顕在化していない時、その顕在化していないということが、全て同じ機能・影響として作用するわけではない。〈付加成分〉は、名前が示すように、文の主要素である動詞によってその存在をあらかじめ指定しておくことのできない付加的な存在である。したがって、それが文に存在していないからと言って省略されているとは言えない。言及する必要がないから表現されていないだけのことである。こういった成分は、それが存在していないことによって、承前性といった連文論的機能を発揮することはない。それに対して、〈格成分〉は、動詞の意味している行為が成立するためには不可欠の成分である（たとえば「歌ウ」という行為の場合、「歌イ手」と「歌ワレル歌」という二項が存在してこそ始めて成り立つ行為である）から、こういった成分が言い表わされていない場合、そのことによって行為の成立に意味論的に不完全さをきたすことになり、このことが、前置文の中に必要な意味情報を求める働きとして作用することになる。したがって、〈格成分〉の省略は、承前性といった機能を発揮することになる。しかしながら、〈付加成分〉や〈状況成分〉は、それが言い表わされていないということによって、承前性を有することはない。言い表わしていないということが承前性として機能するのは、〈格成分〉だけである。^{注〔4〕}このことは、また〈格成分〉の他の成分に対する独自の地位を示していることでもある。

次に、いかなる現象を「省略」と呼ぶべきかといった「省略」の概念規定をしておこう。成分が観察可能な表層の表現形式に表われていないということが、すぐに省略であるということにはならない。表現されていないということは、省略の必要条件に過ぎない。たとえば、

⑫太郎サンハ学校デ絵ヲ描キマシタ。

には、「時」を表わす〈状況成分〉がない。しかし、この場合、時の状況成分がないからと言って、時の状況成分が省略されているとは言えないであろう。⑫の文の意味解釈に時の状況成分が存在しないと思われるからである。⑫は、たとえば〔二日前太郎サンハ学校デ絵ヲ描キマシタ〕といったような時の状況成分を含んだ形で通常意味解釈されることがない。意味解釈のレベルでも存在しないような成分は、省略されているとは言わない。観察可能な表現形式に表われないことによって、意味解釈のレベルでもその存在が問題にならないような成分を、「不問」に付され成分と呼んでおく。「不問」と「省略」は区別しなければならない。

不問に対して、本稿で省略と呼ぶのは、観察可能な外形としての表現形式には存在していないにも関わらず、意味解釈のレベルで確定化され、表現内容として意味構造に存在する場合である。

しかしながら、次のようなものは、「省略」と区別して「省去」と呼ぶことにする。

⑬ オ茶ヲ飲ミナガラ私達ハ喫茶店テ話ヲシタ。

⑬には、「飲ム」の〈動作主〉が言い表わされていない。それにも限らず、⑬の意味解釈には「飲ム」の〈動作主〉が存在する。その意味で省略の要件を満たしていることになる。しかしながら、それを顕在化させた次の文は、非文法的である。

⑬* 私達ガオ茶ヲ飲ミナガラ私達ハ喫茶店テ話ヲシタ。

このように義務的に言い表わさないことを、「省去」と呼んでおく。すると、「省略」とは言語表現化できる成分を言い表わさないことであるということになる。表現できる成分であるからこそ、表現しないということが一定の機能を有するのである。

次に、省略文の意味構造について考えてみよう。まず、それぞれの㊸の文を比べてみよう。

⑭ ①アソコニ鯨ガ居マス。㊸潮ヲ吹キナガラ泳イデイマス。

⑭' ①アソコニ鯨ガ居マス。㊸鯨ガ潮ヲ吹キナガラ泳イデイマス。

⑭'' ①アソコニ鯨ガ居マス。㊸鯨ハ潮ヲ吹キナガラ泳イデイマス。

それぞれの㊸の文は、その表層の表現形式の相異にも関わらず、全て〔鯨ガ潮ヲ吹キナガラ泳イデイル〕コトといった素材の意味を有していると考えられる。〈動作主〉を言い表わしていない⑭において、素材の意味の意味構造が⑭',⑭''と同じであるということは注目すべきことである。これは、省略文を意味—構文論的に不完全な文として扱うことの不当性を示しているものと思われる。素材の意味の同一性に対して、㊸の文は、その連文論的意味において異りを有している。⑭,⑭''が承前性を有しているのに反して、⑭は、言語的な情報の前置を必要としない始発性を有する文である。したがって、⑭の㊸の文全体が新情報の文ということになる。⑭は、省略による承前性であり、⑭''は、旧情報を表示する「ハ」による承前性である。さらに、省略された成分は、まさに省略されながら存在することが可能であるというそのことによって、それが旧情報といった意味特徴によって指定された成分であると考えられる。⑭と⑭''は、たとえば次の文を比べてみれば分かるように、素材めあてのレベルにおいても極めて類同性を有しているものと思われる。

⑮… ①太郎ハ次郎ト部屋ニ入ッテ来タ。 ㊸背広ヲ脱グト酒ヲ注ギ始メタ。

⑮'… ①太郎ハ次郎ト部屋ニ入ッテ来タ。 ㊸太郎ガ背広ヲ脱グト酒ヲ注ギ始メタ。

⑮''… ①太郎ハ次郎ト部屋ニ入ッテ来タ。 ㊸太郎ハ背広ヲ脱グト酒ヲ注ギ始メタ。

⑮にあっても、⑮'と同じように、「酒ヲ注ギ始メタ」のは「太郎」である。それに対して、⑮においては、「酒ヲ注ギ始メタ」のが「太郎」ではなく「次郎」かあるいは既に部屋に居た「第三者」である、と意味解釈する方が自然であると思われる。省略されている成分は、⑮と⑮'の類同性、⑮と⑮''の差異性が示しているように、題目的成分であることが分かる。これを、「省略題」と呼んでおく。省略された成分は、素材めあての意味のレベルでは題目であり、連文論的意味のレベルでは承前性としての旧情報であることが分かる。

⑭,⑭',⑭''の㊸の文は、それぞれ概略次のような意味構造をしているものと思われる。

⑭=⑭''

[[[鯨ガ潮ヲ吹キナガラ泳イデイル]断定]述べたて・ていねい]
〈題目〉
〔承前性〕
〔旧情報〕

⑭'

[[[鯨ガ潮ヲ吹キナガラ泳イデイル]断定]述べたて・ていねい]

この図は、概略図であり、素材的意味のレベルに格助詞が使ってあるのも便宜上のことである。素材的意味のレベルには格助詞は存在しない。格助詞は、成分形成規則によって後に挿入されるものである。「断定」というのは、言表的意味の素材めあてに関わるものであり、その素材めあてのうち命題全体に対する命題めあてとも言うべきものを表わしている。それに対して、〈題目〉は、素材めあてのうち個々の構成要素である素材の対象概念の取り扱い方に関する要素めあてとも言うべきものを示している。「述べたて・ていねい」は、言表的意味の聞手めあてである。そして、〔承前性〕は、連文論的意味を表わしている。⑭の図がどこにも〈題目〉や〔承前性〕という意味特徴によって指定されていないということは、⑭全体が〈非題目〉的で〔新情報〕のしたがって始発性を有する文であることを示している。⑭と⑭'の違いが上に述べたような意味構造の違いであるのに対して、⑭と⑭'の⑨の文の違いは、⑭=⑭'の意味構造が〈動作主〉格成分の省略というあり方で実現されるのか、「ハ」の挿入というあり方で実現されるのかといった、意味構造から表現形式への実現規則の違いによるものである。もっとも、実現規則の違いによってある種の文体的な違いが存在するのは確かであろうが。

〔V〕 お わ り に

以上、文の構造分析・文法記述を、言語の果している機能といったものをも顧慮に入れる形で行なうべきであるという基本的な考え方を示した。そういった基本的な考え方に立った場合、文の語用論的分析や文の連文論的分析がより包括的な文法記述遂行のための一つの重要な役割を果たす可能性を持った存在に思われる。そういった考え方の上に立って、本稿では、文の分析の一つのレベルとして文に連文論的なレベルを設定した。本稿で提案したような文の連文論的レベルの設定・言及は、文の文析の統合化・精密化、文法記述そのものの統合化にとって少なからず重要な貢献するに違いないものと思われる。

